

Title	近代国家形成と福澤諭吉
Sub Title	Fukuzawa Yukichi and politics in the last decade of Tokugawa Regime
Author	小野, 修三(Ono, Shuzo)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 社会科学 No.15 (2005.),p.1- 23
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10425830-20050000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代国家形成と福澤諭吉

小 野 修 三

〈はじめに〉

幕末の10年間慶應義塾は営まれ、特に『福翁自伝』にて慶応4年5月上野の彰義隊と官軍の戦闘の際に「此慶応義塾は、日本の洋学の為めには和蘭の出島と同様、世の中に如何なる騒動があつても変乱があつても、未だ曾て洋学の命脈を絶やしたことはないぞよ」¹⁾とあって、洋学そして文明への志にいささかの揺るぎ無き様が強調されているが、その慶應義塾が営まれていた幕末の10年は、福澤の内面では政治との距離の取り方に関して、大転換が生じた揺るぎの時代でもあった。そこには「後年の福澤の思想と活動との『原点』を形成した諸事情」(岩波文庫『福澤諭吉の手紙』編者注)²⁾が見られるのであるから、われわれはここで主として幕末の10年間における福澤および福澤の同僚に当たる人物たちの証言を引き出し、その限定された時間のなかでの〈福澤と政治〉を明らかにしたいと思う。

第1章 通訳官アーネスト・サトウと翻訳方福澤諭吉

(1) 萩原延壽の『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄』第5巻「外国交際」のなかで、イギリス公使サー・ハリ・パークスの下で通訳官(Interpreter)を務めるサトウ(Ernest Mason Satow)が慶応3年(1867)大坂で西郷吉之助(隆盛)と面会し、政治状

(注) 本稿は、6名の教員によって行なわれた日吉キャンパスでの連続講義「近代日本と福澤諭吉」第4回目(2004年11月29日及び12月6日)のための講義ノートである。

況に関する情報交換を行っていたことが記されている。

この出来事は、萩原の筆では、「二十四歳の青年外交官サトウは、辛酸をなめた革命家西郷（小野注：西郷は当時40歳）の意のままにあやつられている感をいなめない」¹⁾と形容出来るものであった。萩原はさらにこう書く。すなわち「サトウはパークスの対日政策の枠を大きく踏みこえて、客気の議論を展開し、倒幕派にたいするイギリスの武力援助のことまで口にしてはいるが、それでは西郷は何を語っているかといえ、じつはその『意底』をすこしも明かしていない。西郷が暴露したのは、幕府とフランスの合作になるという兵庫貿易独占計画だけである。ここでサトウがきき出しておくべきは、西郷の『意底』にある倒幕計画の具体的内容であろうが、サトウがそこへ踏み込む隙を西郷はあたえなかった。」²⁾

この萩原の記述は、西郷の大久保一蔵³⁾（利通）や桂右衛門に宛てた書簡に依拠したものであった。西郷はそれらの書簡の中で、兵庫開港にイギリスが骨折ったのに、その兵庫開港の利をフランスが独占するとは「全く英人は仏人のつかわれ」⁴⁾者とサトウを挑発した結果、サトウは「英国においても戦争のため警護出兵いたす」⁵⁾ので、予め相談を承ると述べるに至ったが、これに対して西郷の方は「其の時機に至りては御相談申すべし」⁶⁾とは返事をしなかったと書いていた。サトウは英国側の手の内を西郷に曝け出してしまっていたのである。なお萩原は、西郷の態度には外国勢力を利用しても依存しようとする傾向はなかった、とも述べている。すなわち西郷の態度には「『依存』の従属性とはっきり縁の切れた、独立の気概と呼びうるものを看取することができた」⁷⁾この西郷の「独立の気概と呼びうるもの」とは、〈おわりに〉の箇所では指摘しようと思うが、福澤諭吉との親近性があったと考えられる。

その一方で、萩原はサトウの日記を引用して、西郷の側もその「意底」を若干ではあるがサトウに見せていたとも記している。萩原の『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄』は、イギリスの国立公文書館（Public Record Office）が保管するサトウ文書⁸⁾（Satow Paper）その他を翻訳・引用して執筆されたものであって、私小野はここで、サトウの手紙を萩原から孫引きをすることになる。しかし、萩原の『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄』はこのようにして多いに活用すべき歴史書だと、私小野は確信している。

サトウの日記の1867年8月26日（陰暦では慶応3年7月27日）の項には、その後数日の出来事がまとめて記載されていた。したがってその個所での「翌日」とは1867年8月27日（陰暦では慶応3年7月28日）のことであり、その8月27日（陰暦7月28日）に上

述の挑発も行なわれていたのだった。すなわち、

「翌日……わざわざ大坂に出向いてきていた旧知の西郷吉之助に会いにいった。かれは大君政府にかわって、『議事院』すなわち国民議會を樹立すべきだと論じた。松根青年（サトウが宇和島で知り合った同藩家老松根図書の子息内蔵）もおなじ考えをもっていた。かれらはみな、この考えに夢中になっているようである。しかし、かれらが考えているものは、イギリス風の議會（Parliament）というよりも、むしろアメリカ風の議會（Congress）というべきだろう」⁹⁾

西郷との会見の最中に「議事院」という言葉が「西郷の口から洩れた」¹⁰⁾ことが知れるわけだが、この「議事院」とはその一ヶ月ほど前の慶応3年6月22日（1867年7月23日）に結ばれた薩土盟約のなかに現れていたもの、すなわち「一 天下の大政を議定する全権は朝廷にあり。我が皇国の制度法則一切の万機、京師の議事堂より出ざるを要す。（中略）一 議事院上下を分かち、議事官は上公卿より下陪臣庶民に至るまで、正義純粹の者を選挙し云々（後略）」¹¹⁾であった。西郷は、サトウとの会談で、この薩土盟約の「議事院上下を分かち、議事官は上公卿より下陪臣庶民に至るまで……選挙」という部分を、洩らしたのであろう。そしてサトウがそれを「国民議會」と理解したのは、「下陪臣庶民に至るまで」の個所が明確に紹介されていたからであろう。

また、サトウが西郷たちの語った「議事院」をアメリカ風だと感じたのは、西郷たちは大統領（朝廷）と議会とが独立した代表権を出張する、アメリカの政治制度のことを言っていると、サトウは感じたということではないか。

なお、薩摩の西郷と並ぶ土佐の盟主後藤象二郎は、後の明治7年に民選議院設立建白書を江藤新平、板垣退助らと共に時の政府（太政官左院）に提出することになる人物なのではあるが、萩原はこの維新前夜の後藤に関して、サトウの同僚たるミットフォードからは「武士より低い階級、すなわち、商人や農民も、政治的発言権をもってしかるべき存在であるという考え方は、日本人の思いつかないことらしい」¹²⁾と指摘されていた、という紹介を行なっている。この点において、萩原は薩摩の西郷には認識されていた薩土盟約のなかの「庶民」のポイントにつき、土佐の後藤の場合には「重大な欠落」¹³⁾があったことになる、と論じている。

『坂本龍馬全集』¹⁴⁾（1988年）によれば、慶応3年6月15日付の文書たる『船中八策』で

は「議事院」ではなく、「上下議政局」という用語が、またその5ヶ月後の11月の『新政府綱領八策』では「上下議政所」という用語が使用されていた。議事院、議政局、議政所と、その意味するところを比較検討するだけの材料は手元に無いが、しかしいずれも合議、つまり事を議して決する政治制度を指していると言えよう。6月22日の薩土盟約は、同月15日の坂本の『船中八策』——その二番目に「上下議政局ヲ設ケ、議員ヲ置キテ万機ヲ參贊セシメ、万機宜シク公儀ニ決スベキ事」とあった——に基づいていたわけである。

紛れもなく、事を議して決するという考え方は、慶応4年3月の「五箇条の誓文」の「一、広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」という一節に受け継がれていた。その構想が坂本から発した、議會樹立の方針が「辛酸をなめた革命家西郷」の口から明治維新の前年に、イギリスの外交官に伝えられていたことは、近代日本の対外関係を考える際に特記されるべきことではないかと思う反面、薩土盟約のなかの「議事院」が、明治維新当初の新政府の綱領としては、「庶民」のポイントを欠落させたまま、前記後藤象二郎の限界において制度化されていく様子が、同じくイギリスの外交官によって観察されている。

ミットフォードは、明治2年陰暦5月13日（陽暦6月22日）に太政官上下議局の「入札撰挙」¹⁵⁾が武士より高い階級の間で行なわれた当時のことを、次のように記憶していた。すなわち、

「議事院（は）……ようやく発足したが、創設当初はきわめて未熟なものにすぎなかった。（中略）議會は立法府の議員が事実上、立法に携わるわけではなかったので厳肅な集まりというよりも、^{パブリックスクール}私立学校での討論会のような形で始まった。彼らは自分たちの意見を公表することはできても、法律を制定することはできなかった。」¹⁶⁾

われわれは、議會制度が念頭にあった西郷が中心の一人である新政府が誕生してから、ミットフォードが言う「^{パブリックスクール}私立学校」ではない、サトウが言う「『議事院』すなわち国民議會」が樹立されるまでに20年以上の時間が必要だった点は、どう考えるべきであろうか。明治7年の民選院設立建白書中の文言を引けば、「有司ノ専裁ト人民ノ輿論公議ヲ張ルト其賢愚」¹⁷⁾に関して、「有司ノ専裁」の方が「賢」であるとの主張が政府部内で優勢のなか、議會制度樹立の具体的な段取りをどうするかが争われたのが政治であり、近代国家としての議會制度を整えるのに20数年という時間のなかでの争いが必要だったのが、近代日本の政治だったという認識が重要であろう。

慶応3年のアーネスト・サトウならば、政治とは「西郷の『意底』にある倒幕計画の具体的内容」であったはずであり、それを西郷から聞き出すことにサトウは失敗していた。薩摩と土佐の間では、サトウが西郷と会見していた当時に、まさに薩土盟約という形でその具体的内容、すなわち大政奉還論という段取りが存在していたのである。つまり「將軍職を以て、天下の万機を掌握するの理なし。自分宜しく其の職を辞して、諸侯の列に帰順し、政權を朝廷へ帰すべきは勿論なり」¹⁸⁾であり、これ以外の部分の薩土盟約につき、西郷はサトウに「議事院」という言葉を口にして教えていたわけである。

このサトウには教えなかった薩土盟約の部分が、政治において争われるというのは、言うまでも無く、將軍職を保持したいと願う徳川家が現存していたということであった。そうした願望を抱く勢力をどう排除するか、それが政治家に要求された任務であり、その任務遂行に関する情報から、そしてその任務の遂行それ自体から、イギリスの通訳官サトウは遠ざけられていた。サトウが、そして英国がその意味の政治を幕末日本において遂行するチャンスは、西郷との会見内容からして、すなわち西郷が「其の時機に至りては御相談申すべし」とは発言していない以上、乏しかったと言わなければならない。

なお、大政奉還論という段取り自体は、徳川家が政權を放棄しても、なお新政府内において権力を保つことを排除するものではなかった。徳川家の権力残存への夢を完全に消し去ったのは、公家の岩倉具視が中心となった王政復古策の登場によるものであった。

では次に、サトウがパークス英公使の下の通訳官として日本に滞在していた幕末期に、サトウのカウンター・パートと言える徳川幕府の翻訳掛であった福澤諭吉はどうだったであろうか。サトウと同様政治からは遠かったのか、それとも政治と関わるのが可能だったのだろうか。

長尾正憲の『福沢屋諭吉の研究』の第I部第三章「外国奉行支配通弁方・翻訳方の一考察」によると、「安政五年七月八日（一八五八年八月十六日）井伊大老を首班とする幕閣は、外国事務を専ら掌る役職として外国奉行を新設した」¹⁹⁾ 外国奉行はライン部門の「支配向」とスタッフ部門の「書翰掛」とから成り、後者の書翰掛には「調役・通弁方・翻訳方・書物方など二〇人余があり、対外往復の書翰や談判書類などを調査し、応接の趣意や書翰を作成し上司へ提出し」²⁰⁾ いて、福澤は「翻訳方に属し、万延元年（一八六〇）から慶応四年（一八六八）の間、年齢でいえば二五歳から三三歳の働き盛りの時期を外国往復書翰の翻訳を本務として過した」²¹⁾ のだった。福澤自身の説明では、元治元年（1864年）10月には「外国奉行支配調役次席翻訳御用被仰付」²²⁾ という任命を受け、晴れて幕臣

となっていた。

外国奉行が設けられた安政五年とは福澤が後に慶應義塾と名付けられる蘭学塾を始めたのと同じ年であり、その2年後から福澤は学校経営と外国奉行翻訳掛との兼務を幕末の8年間に亘って続けていたことになる。その間の経験を福澤はその『福翁自伝』のなかでは、「私は幕府の外国方（今で云へば外務省）に雇はれた。其次第は、外国の公使領事から政府の閣老又は外国奉行へ差出す書翰を翻訳する為めである」²³⁾と確かに記している。今日では『福澤諭吉全集』第20巻に当時福澤が担当した翻訳が収録されている²⁴⁾なお、長尾正憲が指摘しているように、同じ書翰掛の一員であった福地源一郎がその自叙伝『懐往事談』で行なっている書翰掛に関する説明に比べ、「『福翁自伝』では、米・欧への三度の外国旅行が詳しく生彩があるわりには、職場である『書翰掛』はもとより外国方の機構・業務などに触れた記事がきわめて乏しい」²⁵⁾ことも事実であった。

そこで、ここでは福澤諭吉の『福翁自伝』（明治32年刊）の他に、寺島宗則『寺島宗則自叙傳』（昭和11年刊）、福地源一郎『懐往事談』（明治27年刊）といった、実際政治との関連を証言する、福澤の同僚たちの自伝を参照して、幕末から維新期に掛けての福澤と政治の関係を明らかにしたいと思う。予め結論を示せば、従来考えられてきた方法での政治への関わり方、つまり政府の内部に入り込み、一定の権限（行政官、司法官、外交官としての政治的権力）を握って意思実現を図るという政治のやり方と、これまでは行なわれていなかった関わり方、つまり政府を取り囲む社会の一員として、その社会のなかで一定の役割（教育者、啓蒙思想家、ジャーナリストとしての社会的権力）を担って意思実現を図るやり方の二つのうち、幕末から維新期にかけて福澤諭吉は前者から後者へと方法を移した、ということである。

（2）福澤諭吉はその『福翁自伝』のなかで、文久元年（1861年）から翌2年に掛けて行なわれた幕府の遣欧使節団に加わった際の思い出として、「同行者は何れも幕府の役人連で、其中に先づ同志同感、互に目的を共にすると云ふのは、箕作秋坪と松木弘安と私と、此三人は年来の学友で互に往来して居たので、彼方に居ても、此三人だけは自然別なものにならぬ」²⁶⁾と語っていた。

福澤がここでまず名を挙げ示した箕作秋坪は文政8年（1824年）津山藩の儒学者の次男に生まれ、緒方洪庵の適塾に学んだ洋学者で、天保5年1月（1835年）の生まれの福澤諭吉にとっては10歳ほど年長の適塾の同窓生であった。安政6年（1859年）幕府の蕃

書調所教授手伝となり、同年外国奉行配下の翻訳掛に出向となっていた²⁷⁾

もう一人の松木弘安、のちの寺島宗則は天保3年（1832年）の生まれ。薩摩藩出水郷士の次男で、江戸で蘭学を学び、安政3年（1856年）に幕府が設立した蕃書調所の教授手伝となり、安政6年（1859年）には「幕府外国奉行より横濱税關の驛官たるべき命」²⁸⁾（『寺島宗則自叙傳』）を受け、幕府が諸外国との約束を守って開港したばかりの神奈川（横浜）の地での「交際事務」²⁹⁾に当たっていた。

今引用した「横濱税關の驛官」は確かに松木本人の言葉だが、「税關」とは当時の言葉では「運上所」と呼ばれていたはずである。

運上所での実務に携わる松木にとって、万延元年（1860年）に福澤諭吉が随行した軍艦奉行木村喜毅・軍艦操練所教授勝海舟らの遣米使節に関しては、「此等の外國行ある毎に之を羨聞す」³⁰⁾という感情は、当然であったろう。

このように福澤は松木から羨やまれる存在だったわけであり、また一方箕作秋坪の方も、「長く翻訳方として外交文書の公用にたずさわり、蕃書調所の教授手伝出役にも任命されている秋坪が自他ともに許す適格者だった」³¹⁾のであり、渡米する福澤に対しては羨望よりも憤慨という感情が強かったかも知れない。

中津藩士福澤は万延元年の遣米使節に加わることが出来たことで、帰国後時を置かず幕府の外国奉行の翻訳掛、正式名称は外国奉行支配翻訳御用御雇に採用されるに至り、その職に在るが故に文久元年の遣欧使節に「反訳方」³²⁾として、随行したのだった。福澤にとっては2回目のこの外国行きは、しかし10歳ほど年上の箕作秋坪にとっても、2歳年上の松木弘安（のちの寺島宗則）にとっても初めての海外渡航であり、箕作の場合は福澤と同じ外国奉行翻訳掛として、松木の場合は使節の正使竹内下野守からの「譯官醫官兼勤を以て随行すべき命」³³⁾を受けての随行であった。

福澤はこの箕作、松木（のちの寺島宗則）と自分とを「同志同感」の三人と呼んでいたわけだが、一行の中の「通弁」という役職を果たすべく随行していた人物に長崎通詞の系列に属する福地源一郎がいた。福地は箕作、福澤と同じ外国奉行に勤め、松木とは「横濱税關の驛官」時代に役宅がお隣さん同士であったことについては、松木が「在濱の時……福地源一郎と同居せり」³⁴⁾と、また福地が「まづ近隣には誰が住居せるやを見んとて一巡したるに、立石得十郎氏、松木弘安氏の諸人もすでに比隣に住居ありければたゞちに訪問をなし云々」³⁵⁾と証言している通りである。

ここで安政6年（1859年）の神奈川開港当時の、松木の言う「横濱税關」、当時の運上

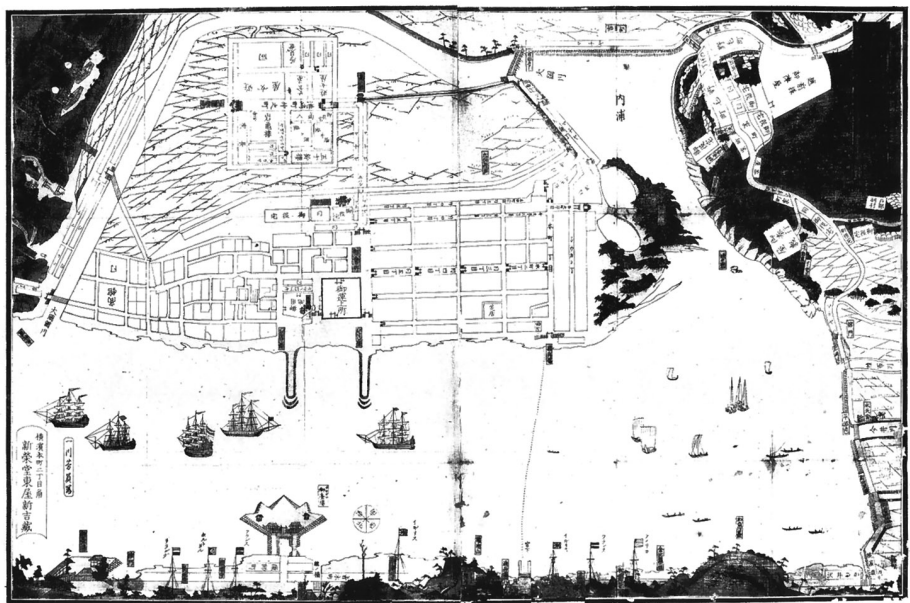
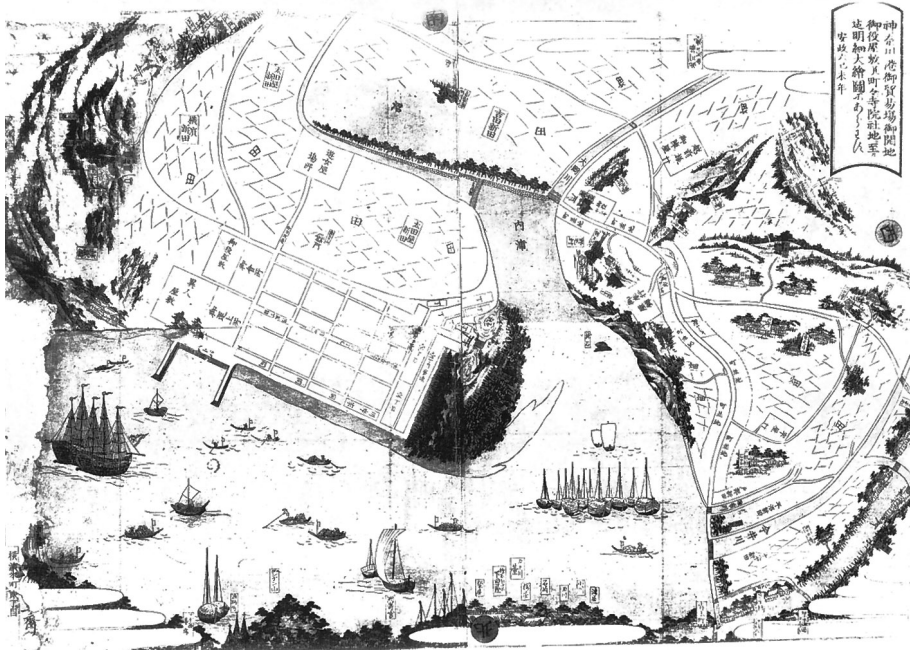


图1 横滨市域图（横滨市中央図書館）

上：安政6年当時 下：文久3年当時

所が記されている地図（図1）を見ておきたいと思う。

福澤も『福翁自伝』のなかで、「私が江戸に来た其翌年、即ち安政六年、五国条約と云ふものが発布になつたので、横浜は正しく開けた許りの処、ソコデ私は横浜に見物に行った」³⁶⁾と述べていた、まさにその安政6年当時の横浜の地図（上）とその4年後の文久3年の同地の地図（下）である。これらを見ると、条約に従って開港したと言いながら、長崎の出島に似た形、つまり開港とは第二の出島を作ることとして、江戸幕府の役人たちは考えていたことがわかるだろう。また神奈川開港と言いながら、実際は東海道を沿った神奈川ではなく、東海道からは離れた横浜であったこともわかる。

次に文久2年（1862年）の遣欧使節の様子を見てみよう。松木の言では「歐行中は……帝王に謁するは使節及び三四名の官員のみ。吾輩随行せし事なし。然れども宮殿を觀、其他所々に至ること休日なし。余と箕作秋坪とは病院學校等に治療教育及び組織の方法を探究せり。其他各分任あり。歸宿すれば之を筆記し、終に集めて大冊を成せり。然れども歸朝後之を讀むの暇なかりしなり。或云ふ福澤の著せる西洋事情多くは此聞見録に基けるものなりと」³⁷⁾

そして福地も「三使および一行も……欧洲文明の事物を案内に應じてことごとく見聞したれども大抵は無心にて見過ごし、心に留めたるは三十餘人中にて僅々数人にほかならざりければ、その帰国の暁に及びても欧洲巡廻の功績は直接にも間接にも顕はるゝところなかりき」³⁸⁾と述べていた。

このような複数の証言によって、遣欧使節団のなかでは「反訳方」、「通弁」の任務を遂行していた福澤、箕作、松木、福地ら数人以外は、西洋文明を自分の目で見ても心に留めるということがなかったことが判明するが、しかし西洋文明を見て来ることも、幕府より指定されていた正式な任務でもあった。一方、この遣欧使節団の〈西洋文明を見ても心に留めなかった〉主だった人たちは何に〈心を留めていたのか〉と言えば、それはこの遣欧使節団の主目的たる開市開港延期交渉と樺太国境画定交渉であった。

先の（1）の箇所で述べたように、政策を実現するための具体的な段取りを整える人こそ政治家であり、どう段取りを整えるかを争うのが政治なのである。文久の遣欧使節団が関わった政治とは、つまり幕府の政策としての「開市開港」に反対する攘夷勢力が勢いを増す状況のなかで、神奈川（横浜）、長崎、函館の三港の開港は約束通り行なったが、「兵庫、新潟の両港および江戸、大坂の両都の開市を延期」³⁹⁾することで、「幕府専断」⁴⁰⁾と非難の声を挙げる攘夷派を懐柔しようという段取りの整え方であった。

その欧州各国との開港開市延期の交渉は結果的には成功するが、その種の交渉を行なうという判断、言い換えればそうした交渉のために使節を「派遣しては攘夷党の憤怒をさらに挑発するの懸念」⁴¹⁾を排しても派遣するのだとの判断、そしてどのような交換条件を提示して、何年間の延期の承認を得るかの「談判」⁴²⁾は政治に属し、「反訳方」、「通弁」の任務を遂行していた福澤、箕作、松木、福地らにはそのような政治に関わることは許されなかった。

言うまでも無く、「談判」に成功するための道具が「反訳方」であり「通弁」であって、その限りで「談判」には関わったわけだが、先の(1)に指摘した西郷隆盛とアーネスト・サトウの関係でいえば、使節の正使竹内下野守らが西郷であり、福澤、箕作、松木、福地らはサトウだったわけである。そして、サトウが日記を残したと同様に、福澤、箕作、松木、福地らには見聞録をまとめることは政治に影響を及ぼさない限り許される事柄であったわけだが、しかし文久2年(1862年)に帰国後、松木に言わせれば「余と箕作秋坪」がまとめた見聞録を基にした福澤の『西洋事情』は、4年後の慶応2年(1866年)になってようやく出版されていた。このこともまさに政治とは関わらせてもらえなかった福澤らを象徴する事柄だったと言える。帰国後の状況を福澤は「サア今度欧羅巴から帰て来た其上は……段々喧しくなつて……外国の書を読て欧羅巴の制度文物を夫れ是れと論ずるやうな者は、どうも彼輩は不埒な奴ぢや、畢竟、彼奴等は虚言を吐て世の中を瞞着する売国奴だ、と云ふやうな評判が」⁴³⁾広まっていた、と述べていた。

攘夷熱からの洋学者の暗殺の危機を感じた福澤は「言語挙動を柔かにして決して人に逆はないやうに……慎める丈け自分の身を慎んで、ソレと同時に私は専ら著書翻訳の事を始めた」⁴⁴⁾と述べているが、『西洋事情』の出版が帰国後4年してだったことを知っているわれわれには、「専ら著書翻訳の事を始め」るまでの間に福澤は、自分の生き方に関して、濃密かつ長期の沈黙考の時間を持ったことがわかる⁴⁵⁾。そしてその同じ時間を、「同志同感」の学友の一人松木弘安はどう使っていたのか。松木弘安のちの参議兼外務卿寺島宗則と福澤とのさらなる比較によって、〈福澤と政治〉の問題を論じてみたいと思う。

第2章 参議兼外務卿寺島宗則と「自由之身ニ相成」たる福澤諭吉

(1) 萩原延壽はその『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄』第5巻「外国交際」のなかで、1833年生まれのフランス人のシャルル・ド・モンブランという日本通とも言う

べき人物を紹介し、彼が1867年(慶応3年)4月1日からパリで開催された万国博覧会¹⁾において薩摩藩の意向を汲み、暗躍していたことを記している。すなわち、

「モンブランは日本の政体が天皇をいただく諸侯連合であり、将軍は本質的に諸侯のひとりであると主張するだけでなく、万国博覧会の出品物の展示方法をめぐって、もうひとつの策略を薩摩のためにほどこした。それは、薩摩藩主を琉球国王として押し立て、薩摩のために独立の展示の場所を確保することである。／この策略が、どの程度薩摩側の同意と協力の下にすすめられたのか。正確なところは不明であるが、ともかく丸に十字の島津家の紋章を配した『薩摩琉球国勳章』²⁾を作成、これをフランスの要路の人々にくばった云々」³⁾

この万国博覧会には勿論幕府側の出品があったわけで、ただし、イギリス留学中の徳川昭武を団長とする幕府使節団のパリ到着が「薩摩藩使節団よりも約二ヶ月おくれ、四月一日の万国博覧会の開会式にもおくれてパリに到着」⁴⁾したことで、幕府側の不利は覆らず、協議の結果、会場内の「日本館に『日本大君政府』と『薩摩太守政府』の標示をかけた別個の部門が設けられ、あたかも両者が同格であるかの印象をあたえることになった。モンブランは琉球国王という主張は取り下げたが、この同格性の誇示に成功したのだから、これは幕府にたいするモンブランと薩摩の外交上の勝利である。」⁵⁾

モンブランが日本に関して「天皇をいただく諸侯連合」という認識をどうした経路で



図2 薩摩琉球国勳章

得ていたかは、1865年（慶応元年）にモンブランが「ヨーロッパ視察に来た薩摩の五代才助との接触到成功し」⁶⁾ていたことを萩原は挙げている。この五代才助（友厚）という特定の人物が実際にどういう形で情報を提供したにせよ、彼の背後には「薩摩は奄美を直接支配し、沖縄を間接に支配していた。だから、この植民地と、半植民地を通して、薩摩中枢部は、おそらく、いろいろな情報を掴んでいた」⁷⁾（橋川文三）という状況が厳然と存在していたと考えるべきだろう。一言で言えば、薩摩藩による植民地支配の伝統である。さらに一言付け加えるならば、アジア、アフリカにおける植民地支配は先進諸国家がそれまで営んで来ていたことであり、植民地支配を行なって来ているもの同士として、先進諸国家と薩摩藩とは相通ずるところがあったのかも知れない。なお植民地支配とは、議会制度成立後の近代日本において「内には立憲主義、外には帝国主義」⁸⁾という意識状況が成立していたことと等価な事柄であるが、この問題はここではこれ以上言及しない。

先にも紹介した通り、福澤諭吉の「同志同感」の学友にして、幕府外国奉行配下の松木弘安、のちの参議兼外務卿寺島宗則は薩摩藩士であった。文久年間の遣欧使節の帰国後、文久3年には松木は藩主島津忠義から帰鹿を命じられ、島津忠光が汽船で上京の際に『寺島宗則自叙伝』によれば、「船中公に謁し始て西洋の事情を述ぶ。兵庫に達し船奉行に轉じ……久光公滞京十餘日、復た船上に従ふて下鹿す。是より五代才助と共に汽船を管轄」⁹⁾した。

そしてこの文久3年（1863年）夏に薩摩藩が英艦隊と鹿児島湾で交戦する、いわゆる薩英戦争が起きるわけで、五代才助（友厚）と共に薩摩藩の船奉行だった松木弘安は、英国艦隊側が生麦事件に関して出してきた要求を「譯して公に呈す。藩議許さず、且欺て撃ん」¹⁰⁾との作戦を彼自身が指揮することになった。それは英国艦隊の「各艦に西瓜を贈るを以て名とし……西瓜と共に艦中に入り、抜刀擾亂の際直に陸より發砲」¹¹⁾というだまし討ち作戦であったが、見破られ、英国艦隊側も薩摩側も相当の被害の出る交戦があり、松木と五代は英艦側の捕虜になり、横浜において釈放された。なお、「各艦に西瓜を贈る」の一件は、松木が福澤に説明した時には「英人が薩摩湾に碇泊中、菓物が欲しいと云ふ」¹²⁾ので、その要求を好機と捉えての策略だったと、福澤は松木の言葉を記録している。

しかし、この果物の一件は五代による説明では微妙に異なる。『五代友厚伝』によると「藩廳は茲に一策を案出し、先づ彼等が求むる所の品及び西瓜等を小舟に積み、商人及び船頭に變装したる勇悍の士を之に乗込ませ云々」¹³⁾すなわち、スイカは相手へのプレゼントでも、相手からのリクエストでもなく、こちらが相手を油断させるために売り込もう

とした商品だった、と五代からは読める。この五代の説明の方が最も事実らしく感じられる。

英艦から釈放された後、松木は五代と別れて関東に一時潜伏することとし、松木は「初は未だ公然歸藩の状なきを以て藩人を訪はず、藩人も亦來らず。然れども爾後漸く往來せり。又福澤諭吉、箕作秋坪に訪はる。二年前に歐行し、歸朝後未だ一面せざるの舊友に逢ふ、其歡想ふべし」¹⁴⁾と述べている。すぐに帰藩出来なかったのは、「英艦に抑留中、彼等に對して我が國情を告げ、之と結托して助命せられたり」¹⁵⁾との嫌疑を受けていたためであった。

それが元治元年（1864年）であり、翌2年正月に松木は「長崎に着し、五代才助を見、其藩用を問へば薩の生徒英國に至んとす、五代も共に同行すべし」¹⁶⁾とのことになり、森有禮ら15名の生徒を連れて、渡英した。そして英国滞在中にかつて英国公使オールコックの下で書記官をしていたオリハント（当時イギリス下院議員）に対して、松木は「我朝外國と條約を結べるは幕府なれども、方今諸藩其權を剥ぎ之を京都なる帝室に復せんとす。故に諸藩士類に外交を妨げ、外人をして幕威の及ばざる事を知らしめんが為に、魯人を殺し、英公使を襲ひ、其他穩當ならざる所為ある者は、皆幕府に叛くが為なり（中略）英國政府も亦日本政府の王室に歸する事に助力して、其條約批准の主を王室に移す時は、各藩の服従せざる幕府と、條約を締結せる今日の如く異議あることなく云々」¹⁷⁾と自叙伝のなかで説明した。これと同じような説明をフランスでは、先の萩原延壽の示唆にあるように、五代がモンブランに対して行なっていた、ということであろう。

こうした、倒幕派つまり反政府側の立場の説明を1865—1866年（慶応元年—2年）という時期に英国人に対して行なっていた人物が、それから6、7年後の1872年（明治5年）に明治新政府の利益を担う「英國在留公使と為て英に赴」¹⁸⁾き、岩倉使節団を英国にて迎える役目を果たし、翌明治6年10月に帰国し、同月28日には「參議兼外務卿を拜命」¹⁹⁾していた。

慶応2年には寺島と改名しているので、これからは寺島宗則と呼ぶことにするが、寺島は上述のごとく英国に対して反政府勢力側に正義があることを説き、そして慶応4年、すなわち9月には明治に改元される年の3月には大坂にあって新政府側の「徴士參與の任を拜してより以來執る所の事務定限なし。或は外國交際或は裁判或は市政等なり。大坂に在ては外國事務廳と市廳との事務を兼任せり」²⁰⁾という働きをしていた。

以上の寺島宗則の、文久年間の遣欧使節隨行以降の経歴は、仕える政府が徳川幕府、

薩摩藩、また明治政府であったにせよ、翻訳掛というスタッフ部門から、翻訳に従事することはあっても、議に加わり、事を処すライン部門への移動、つまり政治を行なう側に身を移行させていることを示している。

(2) 福地源一郎の『懐往事談』の文久2年(1862年)の帰国後を説明する箇所には、寺島宗則の『寺島宗則自叙傳』と同様に、福澤諭吉の『西洋事情』に関わる言及がある。すなわち、

「余は……格別の御用あるのほかは登城出勤をもなさず小石川なる自宅に閉籠り……歐洲巡回中に目撃しおよび聞き得たることどもを編輯して数巻の報告書を作りたり。この報告書はおよそ四百枚ばかりを五冊に綴上げ、竹内下野守の手許まで差出したり。維新の後に至り永井主水正に聞きたれば、永井はこの報告書をかつて二条城中の内閣にて見たることありしと云はれたり。けだし竹内が余を推薦せんがために閣老参政へ進呈したることと思はれたり。その本書は何処に散佚したるか知らず。稿本も日記とともに戊辰の変に紛失したれば、今日となりては何等のことを書き記したるや我ながらも記憶せず。大方は福澤氏の西洋事情と同じほどの材料にて、殊には余が見聞の誤謬すこぶる多かりしことをその後再度欧行の節に知り得たるほどなれば、紛失して跡方なきがかへつて仕合せなりと云ふべし。」^[21]

現存しないことの方が有り難いことだと自嘲気味な発言だが、福澤のベストセラー『西洋事情』に匹敵するはずの報告書であり、その喪失が悲しくないはずがないだろう。ただ、ここでわれわれが問題すべきは、その「五冊に綴上げ」た報告書が何のために書かれたのかという、その目的である。それは天保12年(1841年)生まれで、文久2年(1862年)帰国当時21歳ほどの外国奉行配下の通弁としての福地が、自らの役人としての昇進のための「推薦」を受けるためであったと、今引用した箇所の彼自身の言葉から、判断出来る。

文久の「開市開港延期交渉」のための遣欧使節団正使だった竹内下野守に読んでもらい、またさらに「閣老参政」に読んでもらいたいが故に、であった。これに対し、福地が言う「福澤氏の西洋事情」という報告書は一体誰に読んでもらいたかったのか、いや誰に買ってもらいたかったのか。それは明治2年2月20日付の松山棟庵宛書簡^[22]のなかの言葉で言えば、「一身を独立せしむる」ために「先づ智識を開く」ことを求める人々、つまり「天

地万物世界諸国の事を」知ることを求める人々にであった。

そうした人々に『西洋事情』を購入してもらい、それを読む人々が「一身独立して一家独立、一家独立一国独立天下独立」（同上の松山棟庵宛書簡）²³⁾を実践し、その一方で著者の福澤にはその『西洋事情』の印税が入って、福澤自身における「一身独立して一家独立、一家独立一国独立天下独立」が可能になることが願われているのである。

しかし「一身独立」、「一家独立」と「一国独立」、「天下独立」の二項が、松山棟庵宛書簡のなかの福澤において何の説明の言葉なくして結合されていることは、注意されねばならない。人間ということ言えば、前者は人間が社会のなかの一員（市民）として生きること、後者は同じく人間が国家のなかの一員（国民）として生きることの意味すると言い直す時、社会と国家とはまた市民と国民とは、どんな形で結合すると言えるのだろうか。この結合関係は、国家と社会とは原理を異にするものであるが故に、議論する必要のない所与の事柄ではないはずである。

明治6年の『学問のすゝめ』第三篇に、「我日本国人も今より学問に志し氣力を慥にして、先づ一身の独立を謀り、随て一国の富強を致すことあらば、何ぞ西洋人の力を恐るゝに足らん……一身独立して一国独立するとは此事なり」²⁴⁾との有名な一節がある。松山棟庵宛書簡の4年後である。「今より学問に志し氣力を慥にして、先づ一身の独立を謀」ることが、「一国の富強を致すこと」、「一国独立する」ことと何故に結びつくのか。その結合の論理は、「一身独立して一国独立する」という命題だけで、説明がなされているわけではない。

国家が国家としてしか存在しないのではなく、国家と社会とが結びつくこと、国民は国民でしかないのではなく、市民でもあること。この認識にまで慶応2年（1866年）に福澤が『西洋事情』を出版、販売した時、到達していたのだと思う。どう結びつくかが明確に説明されていなくとも、『西洋事情』の購読者には十分に意味があったことは、紛れもない。

『西洋事情』の著者福澤にとっては福地源一郎のようにかつての上司たる遣欧使節団正使竹内下野守に頼ることは不要であり、また松木弘安のように「歸朝後之を読むの暇なかりしなり」という「船奉行」などの実務処理に忙殺されることもなかった。寺島が読む暇のなかった「之」とは勿論『寺島宗則自叙傳』のなかの、「或云ふ福澤の著せる西洋事情多くは此聞見録に基けるものなり」との、その寺島らの作成した見聞録のことである。寺島宗則には、単に「之」を読む暇だけではなく、そもそも「暇」自体に価値を見出す

ことなく、文久の遣欧使節随行以降、政治の実務処理に携わっていた。見聞録とは、先に引用した『寺島宗則自叙傳』にあったように、その内容は薩摩藩主らに対して伝えるべきものであった。

これに対して、福澤は暇そのものに意味を見出していった。「僕は依旧閉戸、居ながら読書の傍に人の話を聞而已、世人も亦僕を尋る者なし」(大童信太夫宛書簡、慶応4年5月16日付)²⁵⁾また「小生義も此節ハ全く閉戸、一步も外出不致、読書翻訳ニ従事いたし居候」(山口良蔵宛書簡、慶応4年6月7日付)²⁶⁾といった状況は、しかし無為を意味しない。

たしかに福澤が明治元年9月に「徳川家之方も御暇相願、八月中旬願之通り御暇相済、自由之身ニ相成申候」(山口寛斎宛書簡)²⁷⁾と書いた時、文字通りにはくどくどこから免れた>という意味だけだと言うべきかも知れないが、しかしその書簡の5ヶ月前に書かれた山口良蔵宛書簡²⁸⁾のなかの「天下ハ太平ならざるも、生之一身ハ太平無事なり」の一節には、むしろ人間が自由に目覚めて、自由から出発する姿勢が確立した時の、はつらつとした精神状態が感じられる。個人の自由から出発しない一切を無価値として退ける、積極的態度の表明である。

そして、そうした自由の意識の獲得に至るには、先に指摘したように、相当の時間が、そして相当の勉強が必要だった。だが、それでも幕臣としての倒幕勢力への反発の気分が、当時の福澤の主張に色濃い影を落としていたことも否み得ない。

慶応3年12月英国留学中の福沢英之助に出した手紙の一節に「薩土之議論公平ニ似たれとも、元来私意より出てし公平論なれば、事実行はれ難かるべし」²⁹⁾とある。その「薩土之議論」とは、「王制復古、京師に議政所を立へし」³⁰⁾ということであることが、この手紙自体の内容でわかるが、福澤はその薩土の目論見は成就しないとの判断だった。

しかし実際には、幕府は倒れ、まさに「王政復古」が実現した後の明治2年2月、すなわち先の手紙から1年3ヵ月後に山口良蔵宛に出した手紙のなかで「議事院之事を取調、一書開版。英国議事院談と名を附ケ、三月節句前ニ製本出来申候」³¹⁾とある。

薩土主導の王政復古による新政府の誕生に関して、福澤は否定的な予想を示したのであり、その予言は見事外れた。いや外れたというよりむしろ、『英國議事院談』³²⁾を明治2年に出版し、議会政治の意義を積極的に広めようとする姿勢が現れたということは、「薩土之議論」たる政府構想は憎き薩土の主張だったから否定しただけで、議会政治自体は否定する気持ちはまったくなかった、ということであろう。

そしてさらに英之助宛の福澤書簡で注目したいのは、薩土の主張が「私意より出てし」

もの、という福澤の言い方である。ここには福澤が政治を考える際の重要なポイントが潜んでいると考えられる。つまり、いろいろな意見のなかから一つが選び出され、その一つがそのさまざまな意見の人たちすべての行動様式を指定する政策として実現されてゆく時、その実現されるという結果を生む前までは、一つの意見はあくまで一つの意見であり、全員を拘束する政策ではないのだから、その限りでその意見は「私意」なのである。

いや、政策として実現されていった後までも、それは「私意」であることは消えない。消えないからこそ、政治家にはその自らの行為の結果責任が問われる。この、自己の行為を問い続けるという倫理性が「自由之身ニ相成」たる福沢にあった。自由と責任の間の緊張である。その緊張は、あくまでも他に従属しない人間においてのみ持続する。なぜなら、他に従属していれば、その「他」という存在にすべて責任を転嫁することが可能だからである。責任を「他」に転嫁しない政治家として、福澤諭吉の目に映っていたのが薩摩の西郷隆盛であった。いや、目に映っていたというより、そういう政治家がいるのか、と福沢が発見したのが西郷だったように思われる。

〈おわりに〉

『福翁自伝』のなかに次の一節がある。文久の遣欧使節に随行した際、松木弘安や箕作秋坪と語り合ったことなかで、日本の将来の政治体制という話題の時に福澤は「『ドウダ、逆も幕府の一手持は六かしい、先づ諸大名を集めて独逸聯邦のやうにしては如何』と云ふに、松木も箕作も、『マアそんな事が穏かだらう』と云ふ」¹⁾

これは徳川家が諸大名中で最大勢力を維持し、その他に薩摩とか長州とかの幕末期の有力大名が連合体を作る、諸侯連合と呼び得るアイデアであろう。福澤たちは幕臣ということもあるだろうが、文久2年(1862年)の段階で徳川家という封建勢力が新しい政府のなかで何の位置も占めない、ということは考えられなかった良き証拠である。そうした常識ないし認識枠組を取り外す出来事が、松木弘安のちの寺島宗則の薩摩藩の上司たる大久保利通、西郷隆盛という政治家たちによって実際のものとなっていった。

現在諸大名中で最大の勢力を誇る存在を無に落とすということは、その最大勢力からの大きな抵抗があり、その抵抗を排するためならば、人を騙すことも平気で行なうのが大久保、西郷といった政治家であった²⁾ その狡猾さを福澤は先の書簡中に示したごとく

「薩土之議論公平ニ似たれとも」と指摘したのだと思う。

目的のためならば手段を選ばない、その政治術を駆使しつつ、新政府を創出した当の西郷には、しかしその自分たちの新政府の都合に従属しない自由の精神、独立の精神があった。そうした、福澤にとっての「思想と活動との『原点』」たる自由、独立の精神が西郷にあることに気付いた福澤諭吉は、「丁丑公論」という文章を書き、西郷を高く評価した。

この文章は、「福沢先生が、明治十年西南戦争の鎮定後、直に筆を執て著述せられたるもの」(石河幹明)であり、執筆当時は「世間に憚かる所あるを以て、秘して人に示さ」なかったものであり、当時の政権批判の内容を持つものだった³⁾。

福澤が反政府の軍事行動に出た西郷を擁護したポイントは、明治6年の「内閣の分裂以来、政府の権は益々堅固を致し……些末の事に至るまでも、一切これを官の手に握て私に許すものなし。……政府は唯無智の小民を制御して、自治の念を絶たしむる」⁴⁾ことへの批判であった。

つまり、政府の方針に反論を唱えることを許さないことへの反論、言い換えれば、人々が独立の一個人として、自らの主張を自由に述べ、その活発な議論の行き着く先に結論を得ること、まさにその意味の言論による「自治」の議会制度を許さない専制政府の犠牲者としての西郷隆盛を擁護したのである。

異論を唱える人間に対しては、実力に訴える選択肢しか与えない政府、そのような政府の都合には従属せず、その政府を作り出した政治家の一人としての責任を果たそうとしたのが西郷であり、その西郷は政治に対する自分自身の態度、つまり倫理を問うた、ということだった。

その自治を求め続ける人間における内面を問う態度は、政府に従属せず、「一身の独立」を謀って生計を立て、政府を取り囲む社会の一員として、その社会のなかで一定の役割(教育者、啓蒙思想家、ジャーナリストとしての社会的権力)を担って意思実現を図る方法を採用するに至った福澤には、当然の倫理⁵⁾であった。

明治6年の『学問のすゝめ』には、先に指摘したように、「一身独立して一国独立する」との有名な命題が掲げられ、かつ私の用語で言うなら、この命題自体には社会と国家との結合の論理が示されているわけではなかった。しかし、『学問のすゝめ』全体を読めば、福澤における当該の論理は明示されていることがわかる。ただ、今回は慶應義塾が営まれていた幕末の10年、そしてそのなかの8年間は外国奉行の配下で翻訳掛という政府の

内側で働いた人間であった福澤諭吉が、政府の外側に出て、皆に共通のことがら（パブリック）のために働くことの意義ないし倫理を、その同時代人たちの日記、自叙伝などの証言を比較の材料にして、示すことで議論を終えることにしたい。

西郷も福澤も幕末維新期にすでに議事院について語っていた。明治6年の政変以後の自由民権運動の高まりの前に、である。明治14年の政変の前に、である。明治23年に憲法、議會をようやく持つに至った近代日本、その日本における近代国家形成を考察する際に、それに先立つ幕末維新期に着目する試みの意義は、福澤諭吉を通して見出し得るはずである。

最後に一言付け加えるのなら、第1章で引用したミットフォードの言葉で、明治初年に実現した日本の議會（上下議局）の議員たちには立法権がなく、議會は「私立学校での討論会のような形で始まった」という個所を紹介していた。この私立学校とはパブリックスクールのことで、ミットフォードはさらに「日本にとって幸いなことに、公の場での演説の果たす役割が、他の国々とは異なっていた」⁶⁾とも述べていた。福澤諭吉の名こそ挙げられていないが、演説つまり「自分たちの意見を公表すること」が日本で実践されていることをミットフォードは認識していた。勿論、それが「法律を制定すること」に連続していないという当時の日本の議會制度の限界を指摘することが、ミットフォードの言わんとしたことであったが、福澤にとって慶應義塾はパブリックスクールがモデルとするものであったことは周知のことである。こうして近代日本の歴史と係わった慶應義塾は、福澤の生きた時代を超えて、今日の議院内閣制度(Parliamentary Government)のもと、「自分たちの意見を公表すること」が「法律を制定すること」と結合し、さらにその法律を実施することにまで連続する制度を獲得した状況に進み、しかし政府に従属せずに全体に係わるパブリックなる事柄に関して出来るはずであったけれども、しかし実際には出来なかったことは何か、つまり我々の限界ないし歴史を常に再考察すべきであることは、紛れもないことであろう。

「はじめに」注

- 1) 『福澤諭吉選集』（岩波書店、1980年）第10巻「福翁自伝」205ページ。
- 2) 『福澤諭吉の手紙』（岩波文庫、2004年）8ページ。

「第1章」注

- 1) 萩原延壽『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄』（朝日新聞社、1999年）第5巻「外国交際」

- 248ページ。
- 2) 同上, 248—249ページ。
 - 3) 『西郷隆盛全集』(大和書房, 昭和52年) 第2巻, 231ページ以下参照。なお, 1921年に出版されたサトウの『一外交官の見た明治維新』(坂田精一訳, 岩波文庫上下2冊, 1960年)の原文には, ここで問題にしている大久保宛西郷書簡の写しが英文で掲載されていた。(岩波文庫, 下巻, 39—42ページ)。その英文が西郷書簡の原文と異なる点があることは, 岩波文庫本の訳者坂田精一が指摘するところだった。萩原延壽は, 1843年生まれの子サトウが晩年の1921年の時点で出版した自伝を通してではなく, サトウが日本で勤務した1860年代の子サトウの日記等を参照して, 西郷と交わったサトウを描こうとしていたわけである。
 - 4) 萩原延壽, 前掲書, 第5巻「外国交際」241ページ。
 - 5) 同上, 246ページ。
 - 6) 同上, 247ページ。
 - 7) 萩原延壽, 前掲書, 第7巻「江戸開城」35ページ。
 - 8) 萩原延壽, 前掲書, 第1巻「旅立ち」77ページなど。
 - 9) 萩原延壽, 前掲書, 第5巻「外国交際」251ページ。
 - 10) 同上, 252ページ。
 - 11) 同。
 - 12) 萩原延壽, 前掲書, 第6巻「大政奉還」56ページ。また, A. B. ミットフォード『英国外交官の見た幕末維新』(講談社学術文庫, 1998年)では「有名な薩摩の西郷や諸藩の指導者たちと同様に, 彼(小野注: 後藤象二郎のこと)は議事院, すなわち議会制度の創設を熱心に提唱していた」(86ページ)とある。なお, 同書のなかには後藤が「庶民」をふるい落としというミットフォードの指摘を見出すことは出来ない。
 - 13) 萩原延壽, 前掲書, 第6巻「大政奉還」57ページ。なお, 大橋昭夫『後藤象二郎と近代日本』(三一書房, 1993年)には, 萩原延壽に見られる後藤の限界への指摘はない。例えば, 97ページ参照。
 - 14) 『坂本龍馬全集』(光風社出版, 1988年) 394—398ページ参照。
 - 15) 石井良助編『太政官日誌』第三巻(東京堂出版, 昭和55年) 261ページ。明治2年5月13日の項に「上下議局被相開候ニ付議政官被廢左之通被改置候事/上局/議長/副議長/議員(後略)」とあり, 「三等官以上總會同入札ノ法」にて, あるいは「貴賤ニ拘ハラズ」(同)選挙が行なわれるべし, と揭示されている。
 - 16) A. B. ミットフォード, 前掲書, 86—88ページ。
 - 17) 色川大吉, 我部政男監修, 牧原憲夫編『明治建白書集成』第三巻, 筑摩書房, 1986年, 23ページ。なお太政官左院の副議長伊地知正治は, この明治7年1月17日付の建白書の処理において太政大臣三條實美への上陳(同月18日付)を行ない, 「(前略)民撰議院之儀別紙建白書差出候処右ハ至当之道理ニテ既ニ民撰議院規則御許可之上本院ニ於取調之都合モ有之候間御採用可然儀ト奉存候(後略)」(同上, 25ページ)と記している。「人民ノ輿論公議ヲ張ル」ことの方が「賢」であるとの主張であった。
 - 18) 萩原延壽, 前掲書, 第5巻「外国交際」252ページ。

近代国家形成と福澤諭吉

- 19) 長尾正憲『福沢屋諭吉の研究』（思文閣出版、1988年）62ページ。
- 20) 同上、63ページ。
- 21) 同。
- 22) 『福澤諭吉書簡集』第1巻、40ページ。なお同巻43ページの大童信太夫宛書簡の中で、「公用」は「五十之日当番」とある。この個所から福澤は5日、10日、15日と5日置きに外国奉行に出勤していたことがわかる。
- 23) 『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」123ページ。
- 24) 東京大学史料編纂所が保管する「長崎外国人居留地ニ於テ本邦人ノ為メ英人チャールズソットン殺害一件」（外務省引継書類912）のなかには、『福澤諭吉全集』第20巻、646—647ページに「長崎にて日本人イギリス人を殺害したる件」の表題で、福澤諭吉と箕作秋坪の同訳、村上英俊の校（閲）にて翻訳された原文が綴じ込まれている。保管書類中の原文及び訳文の最初の数行のみ、ここに紹介しておくが、原文には副本（Copy）と記され、また訳文も草稿であることが見て取れるものであった。ここでは全集に掲載された訳文ではなく、保管書類の体裁のままに示す。なお、ここに引用した原文と訳文とを比較すると、多分故意と思われるが、原文を正確には訳していない部分を発見できる。また、原文の最後の個所には、副本作成者 Marcus Flowers が「原本と相違なし」（True Copy）と自署していた。この東京大学史料編纂所が保管する書類一式には、その表紙に確かに「長崎外国人居留地ニ於テ本邦人ノ為メ英人チャールズソットン殺害一件」と墨書されているが、綴じ込まれた英文を読む限りでは、当該の英人（Charles Sutton）は死亡に至っていないので、「殺害一件」ではなく、「襲撃一件」とした方が正確であるように思われる。

Copy

H.B.M. Consulate
Nagasaki March 4. 1864
(Japanese date 26 of 1st Month)

To
Omura Tangono Kami
Hattori Nagatono Kami
Governors of Nagasaki

A cowardly attempt at assassination was made at about eight o'clock last night in the Foreign Quarter at Ora by an armed Japanese on an Englishman named Charles Sutton, who has been for a long time a resident at Nagasaki, and is known to be one of the most harmless and inoffensive of the whole Community.

千八百六十四年三月四日（正月廿五日）長崎
英國女王殿下コンシユル館

長崎奉行

大村丹後守 足下ニ呈す

服部長門守

昨夜八時の頃大浦外国人居留地にて武器を帶せる日本人壱名英人のチャーレスソットンと名くる者を卑怯に殺害せんとしたり此者ハ久しく長崎に住居し此地にて悪事を為さる者の壱人たるハ人の知れる所なり

- 25) 長尾正憲, 前掲書, 63—64ページ。なお, 外国奉行翻訳掛当時のことを, 明治32年の『福翁自伝』の中で余り語ろうとはしなかったのは, 脇屋卯三郎の切腹の一件があったからかも知れない。福澤は自分が翻訳掛当時, 職務上知り得た外交機密を知人に書いて教えていたことがあったにも係らず生き延び, 「親類に遣る手紙であるから何でもない事」(『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」159ページ)を書いただけの神奈川奉行組頭脇屋卯三郎が切腹となっていたことが, 晩年まで福澤の心を重くしていたのではないか。
- 26) 『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」130ページ。
- 27) 長尾正憲, 前掲書, 76ページ。
- 28) 『寺島宗則自叙傳』(ゆまに書房, 2002年)121ページ。
- 29) 同上, 122ページ。
- 30) 同上, 121ページ。
- 31) 治郎丸憲三『箕作秋坪とその周辺』(箕作秋坪伝記刊行会, 昭和45年)59—60ページ。
- 32) 『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」126ページ。
- 33) 『寺島宗則自叙傳』122ページ。
- 34) 同上, 121ページ。
- 35) 福地源一郎『懐往事談』(行人社, 昭和60年)21ページ。なお, ここに名が挙がっている立石得十郎とは, 堀達之助と並ぶ長崎通詞の一人であった。杉本つとむ『長崎通詞ものがたり』(創拓社, 1990年)313ページ以下参照。ところで, 文久の遣欧使節以前に福地は福澤と同様に「万延元年遣米使節に従って渡米」(宮武外骨, 西田長寿編『明治大正言論資料20——明治新聞雑誌関係者略伝』みすず書房, 1985年, 220ページ)していた, という。福澤から福地が「同志同感」と呼ばれることがなかったのは, どんな事情があったのだろうか。
- 36) 『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」98—99ページ。この横浜の地には, 先に西郷が断わった英国の「警護出兵」が慶応4年3月(1868年4月)に行なわれていた。「幕府の瓦解によって無政府状態におちいつている横浜の治安を」(萩原延壽, 前掲書, 第7巻「江戸開城」7ページ)確保するために, イギリス, フランス, アメリカ, プロシヤなどの「各国が軍隊を出動させて横浜の要衝を占拠し云々」(同, 9ページ)。なお, 『横浜市史』第3巻上(有隣堂, 昭和36年)1ページ以下も参照。
- 37) 『寺島宗則自叙傳』122—123ページ。
- 38) 福地源一郎, 前掲書, 81ページ。
- 39) 福地源一郎, 前掲書, 74ページ。

- 40) 治郎丸憲三, 前掲書, 68ページ。
- 41) 福地源一郎, 前掲書, 75ページ。
- 42) 福地源一郎, 前掲書に「外務大臣ルッセル卿と談判に涉り, その結果は, 英国において江戸大坂の両都, 兵庫新潟の両港の開市を五ヶ年間延期すべし, その報酬として日本は英国物産の織物等に対してはその輸入税を五分に減ずべし, と云ふことにて談判は詰りて云々」(83ページ) とある。
- 43) 『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」140ページ。
- 44) 同上, 141ページ。
- 45) 遠山茂樹はその『福沢諭吉——思想と政治との関連』(東京大学出版会, 1970年)のなかで, 慶応2年7月に福澤が幕府にあてた建白書を元軍艦奉行木村喜毅に托したことについて, 「ヨーロッパ視察から帰国の暁, とるはずの行動が, 国内情勢から, たまたま慶応元, 二年までのびて実現を見ただけだといえるだろう」(25ページ)と述べている。文久の遣欧使節の後, 慶応2年頃までの間の, 福澤の持った時間の評価が私とは異なる。

〔第2章〕注

- 1) 吉田光邦編『図説万国博覧会史 1851～1942』(思文閣出版, 1985年)27ページ参照。
- 2) 『太陽』第181号(1978年5月)27ページに掲載の同勲章の写真を図2として示す。
- 3) 萩原延壽, 前掲書, 第5巻「外国交際」160—161ページ。
- 4) 同上, 160ページ。
- 5) 同上, 163ページ。
- 6) 同上, 149ページ。なお, 五代とモンブランについては, 新谷九郎「解説——五代友厚伝の『考証』的再検討」(『五代友厚伝記資料』第4巻, 東洋経済新報社, 昭和49年, 213—250ページ参照。また, サトウには『英国策論』があり, このなかでモンブランと同様の日本に関する認識を披露していた。萩原延壽, 前掲書, 第2巻「英国策論」を参照。
- 7) 橋川文三『西郷隆盛紀行』(朝日新聞社, 1981年)87ページ。
- 8) 松尾尊発『大正デモクラシー』(岩波書店, 1994年)39ページ他参照。なお, 宮武外骨の編集・刊行の雑誌『赤』第7号(大正9年2月)11ページに「日本の普通選挙運動, 支那の排日運動, 朝鮮の獨立運動」という「新時代の三幅對」が掲げられている。「内には立憲主義, 外には帝國主義」と同一の国民意識を宮武は批判していると言えよう。
- 9) 『寺島宗則自叙傳』123ページ。
- 10) 同。
- 11) 同。
- 12) 『福沢諭吉選集』第10巻「福翁自伝」155ページ。
- 13) 『五代友厚伝』(大空社, 1998年)23ページ。
- 14) 『寺島宗則自叙傳』124ページ。
- 15) 『五代友厚伝』30ページ。
- 16) 『寺島宗則自叙傳』124ページ。
- 17) 同上, 125ページ。

- 18) 同上, 144ページ。
- 19) 同上, 146ページ。
- 20) 同上, 142ページ。
- 21) 福地源一郎, 前掲書, 111ページ。
- 22) 『福澤論吉書簡集』第1巻, 114—115ページ。
- 23) 同上, 114ページ。
- 24) 『福沢論吉選集』第3巻「学問のすゝめ」71ページ。
- 25) 『福澤論吉書簡集』第1巻, 97—98ページ。
- 26) 同上, 100ページ。
- 27) 同上, 107ページ。
- 28) 同上, 92ページ。
- 29) 同上, 82ページ。
- 30) 同。
- 31) 同上, 120ページ。
- 32) 『福澤論吉全集』第2巻(岩波書店, 1959年) 485—535ページ。

「おわりに」注

- 1) 『福沢論吉選集』第10巻「福翁自伝」182ページ。
- 2) 長谷川伸『相楽総三とその同志』(新小説社, 昭和43年) 580ページに「相楽総三之手ニ属シ居リ候草莽之士……命令ヲ不待, 猥リニ官軍ノ名ヲ仮リ云々」(戊辰二月二十四日達し)とある。偽官軍として処刑された相楽とその同志たち(赤報隊)は, 薩摩藩の命により実力による倒幕計画を分担・遂行していた人たちであった。長谷川伸はこの人たちの名誉回復のために, 同書を執筆した。
- 3) 『福沢論吉選集』第12巻「丁丑公論」206ページ。
- 4) 同上, 232—233ページ。
- 5) 福澤が安政2年(1855年)から「蘭学修業」(『福翁自伝』)をした適塾の緒方洪庵は, ドイツの医学者フーフランドの医書(原文は独語で, その蘭訳)を翻訳し, 『扶氏経験遣訓』全30巻として出版した。この翻訳の際に, 緒方は原本の内容を抄訳して安政4年に「扶氏医戒之略」を著わした。(『洋学史事典』日蘭学会編, 雄松堂出版, 昭和59年, 617ページの緒方富雄「扶氏経験遣訓」の項を参照。)例えば, 「病者ニ對してハ唯病者を視るへし貴賤貧富を顧ることなかれ」(富安廣次「緒方洪庵『扶氏医戒之略』」, 『適塾』第18号, 昭和60年, 134ページ)がある。「貴賤貧富を顧ること」が出来るけれどもしないという, 自由のなかでの態度決定すなわち倫理を, 福澤は「蘭学修業」時代に緒方から学んでいたと言える。
- 6) A. B. ミットフォード, 前掲書, 88ページ。